

2016年7月13日

環境大臣 丸川 珠代 殿

北限のジュゴン調査チーム・ザン
代表 鈴木雅子

ジュゴンネットワーク沖縄
事務局長 細川太郎

ダイビングチーム・レインボー
代表 牧志 治

沖縄・生物多様性市民ネットワーク
共同代表 吉川 秀樹

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

普天間飛行場代替施設建設事業に関する

環境調査の実施についての要望書

私たち環境団体は、米軍普天間飛行場代替施設建設事業（以下、「同事業」）予定地の生物多様性豊かな自然環境の保全と安全で安心な暮らしを守る住民運動に取り組んできた。その立場から、環境大臣には環境影響評価法に基づき、防衛省および沖縄防衛局が環境調査を行うよう指導いただきたい。

本年3月4日の辺野古代執行訴訟の和解案受け入れにしたがって、埋め立て工事に関する作業のすべてが停止されている。同海域の生物多様性保全のために作業の停止自体は望ましいことであるものの、作業停止の指示に伴い、環境調査も止められていることが事業者への問い合わせで明らかになった。

本海域は今年4月に公表された環境省の生物多様性の観点から重要度の高い海域の一つであり、新種、希少種、国内初記録が数多く発見され、「著しく高い生物多様性を擁する沖縄県大浦湾の環境保全を求める19学会合同要望書（日本生態学会等 2014）」が出されるほど生物多様性が豊かな場所である。しかし同事業ではすでに工事に伴う生物の移植が実施されており（沖縄防衛局 2014）、ボーリング調査等の作業が行われ、警備等にともなう多くの船舶が航行するなど、環境影響評価の評価書段階以降の状態にあり、工事中を含む、事後調査の段階と考えられる。この段階における自然環境の状態を調査せずに放置しておくことは、環境影響評価の制度を無視していると言わざるを得ない。これらの生物相への変化の有無を継続的に調べ、把握することは必須の課題である。

なかでも特にジュゴンは生息数が少なく、現在すでに行われている作業の騒音など影響を受けやすいことが知られている。そのうちの 1 頭である個体 C が近年になり行動範囲を大幅に広げるなどの重大な変化が記録されており（日本自然保護協会 2014、沖縄防衛局 2015）、環境影響評価を実施した頃（沖縄防衛局 2012）とは状況が大きく異なっている。国の天然記念物であり絶滅危惧種（環境省絶滅危惧 IA 類、IUCN VU ランク）であるジュゴンの保全のために、その生態を把握することは緊急の課題であることから、ジュゴンについては国が予算を配分し、沖縄県に調査をさせることを検討いただきたい。

以上を鑑み、次の 3 点を要望する。

1. 国の責務として防衛省および沖縄防衛局に環境調査を実施させること
2. 沖縄県がジュゴンの調査を実施できるよう、国の予算を配分すること
3. 沖縄県がジュゴンの調査を実施できるよう、臨時制限区域の立ち入りを許可すること

以上

参考文献 :

- 沖縄防衛局 (2012) 「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書」(普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書の補正後の環境影響評価書)
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/chotatsu/hyoukasyohosei/hyoukasyohosei.html>
- 日本自然保護協会(2014) 記者会見資料
<http://www.nacsj.or.jp/katsudo/henoko/2014/07/2110ga.html>
- 日本生態学会等 (2014) 著しく高い生物多様性を擁する沖縄県大浦湾の環境保全を求める
19 学会合同要望書 <https://www.esj.ne.jp/esj/Activity/2014Ohura.pdf>
- 沖縄防衛局 (2014) H25「シュワブ (H24)」水域生物等調査 報告書」調査報告書
http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/chotatsu/syuwabusuiikiseibutu/syuwabu_suiikiseibutu.html
- 沖縄防衛局 (2016) 「シュワブ (H25) 水域生物等調査 報告書」
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/chotatsu/280318syuwabu25suiikiseibutu/280318syuwabu25suiikiseibutu.html>